社協だより

vol.116
2022.8.15

●であい ●ふれあい ●たすけあい

●活動レポート …… 2
●令和3年度事業報告 …… 3
●令和3年度決算報告 …… 4
●新しい助成事業が始まります …… 5
●「まもりーぶ」生活支援員募集 …… 6
●新役員紹介 …… 7
●会費ご協力のお願い …… 8
●カフェ･リアン、木もく、たんぽぽ食堂、生活相談等の予定 … 8

この広報紙は、町民の皆様からいただいております社会福祉協議会会費と赤い羽根共同募金の配分金により発行しております。

カフェ木もく

夏カフェやってます!

7月30日のオープンカフェは中止となりましたが、コミュニティーカフェリアン（毎週月曜日9:30～15:30）とカフェ木もく（毎週木曜日9:30～11:30）は、感染対策をして開催しています。お気軽におこしください。

社会福祉法人 大河原町社会福祉協議会

点字版発行 ご希望の方は大河原町社会福祉協議会までご連絡下さい。

さくら茶屋オープン
～福祉作業所さくら～

地域に開かれた福祉施設づくりのために、今年より、作業場を開放して月に１度カフェをオープンしています。

第１回目は６月２３日にオープンし、手作りのコースターによる接客や作業の見学など、大盛況でした。

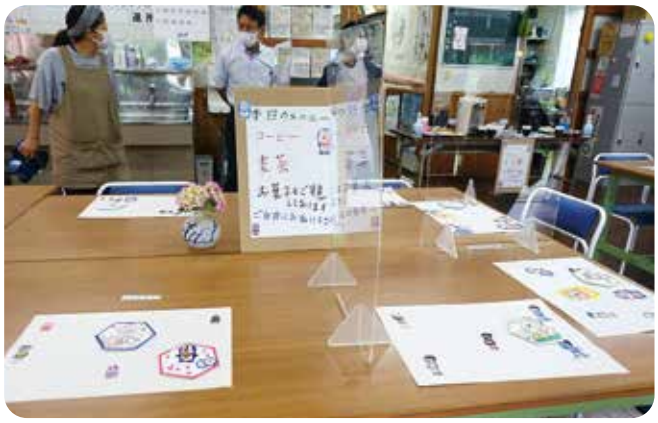

交通安全を貼っています
～みらい子育てネット「七草クラブ」～

「町の子はみんな我が子」を合言葉に昭和55年に発足しました。

毎年恒例で実施している、町内通学路ストップマークの貼り替え作業中です。

このマークを見つけたら一時停止して下さいね。

令和３年度
大河原町社会福祉協議会
事業報告

「ここに住む人が　お互いに支え合い、暮らしやすい地域をめざします」という基本理念のもと、その実現に向け、地域福祉事業を積極的に行っております。
事業の実施状況については次のとおりです。

高齢者福祉事業

- **ふれあい・いきいきサロン**
  - サロン数 …… １４団体
  - 利用者数 …… ２，２７８名
- **生きがい活動支援通所事業** …… **町委託事業**
  （ミニデイサービス）
  - 実施回数 …… ９１回
  - 利用件数 …… ６７８名
- **非常持出袋支給事業**
  - 支給件数 …… ８０件
- **生活支援体制整備事業** …… **町委託事業**
  - 内容は「こんにちわぁー」でご覧ください。
- **カフェ木もく** …… **町委託事業**
  - 利用者数 …… １９０名（３９日）

障がい者福祉事業

- **大河原町福祉作業所さくら** …… **町指定管理事業**
  - 利用件数 …… ２,５９７名
  - 開所日数 …… ２３５日

ボランティアセンター事業

- **福祉・ボランティア活動団体助成金**
  - ６団体に助成
- **ボランティア保険** …… ４１件（５６９名）
- **ボランティア行事保険** … ５４件（１,４０５名）

児童福祉事業

- **ブックスタート事業**
  - ４ヶ月児 …… １４９名
  - １歳６ケ月児 …… １５７名
- **チャイルドシート貸出事業**
  - 貸出件数 …… ４２件

地域福祉事業

- **福祉用具貸出事業**
  - 貸出件数 …… ７９件
- **福祉車両貸出事業**
  - 利用件数 …… ３６件
- **コミュニティカフェ**
  - 延利用者数 …… ３２５名（３８回）
- **たんぽぽ食堂**
  - ・フードパントリー …… ４回（１６９件）
  - ・こども食堂（弁当配布） …… ２回（９０件）
- **マイクロバス**
  - 利用件数 …… ９７件
- **出前福祉講座**
  - 受講者数 …… ５回・２６１名

相談事業

- **生活相談**
  - 相談件数 …… １１件
- **まもりーぶ**（日常生活自立支援事業）
  - 登録者 …… ３名
- **フードバンク**
  - 支援件数 …… ２３２件
- **生活福祉資金**
  - 相談件数 …… １９１件

その他

- **各種福祉ボランティア関係団体の支援・協力**
  - 老人クラブ連合会　共同募金委員会
  - ボランティア連絡会　民生委員児童委員協議会
  - 身体障害者福祉協会

あたたかい善意ありがとうございました。

（敬称略）

《5月～7月》

♥ご寄付

退職公務員連盟大河原地区女性部 … ４１，９８６円
㈱ヒルズ …… ５，４９２円
錦町福寿会（４月） …… ４，４６０円
大誠運輸㈱ …… ３，０３２円

♥善意銀行

㈱高速 …… お弁当容器 ６００個
竹田綾子 …… タオル １２０枚
猪野博昭 …… 紙パンツ ２００枚
髙橋盛夫 …… タオル 50本
齋亮子 …… 器５客
井伊彩香 …… 不織布マスク １，０５９枚
水戸辺栄子 … トイレットペーパー・BOXティッシュ
その他匿名で百科事典（37冊）、雑巾（１００枚）頂きました。

♥フードバンク寄贈

みらい子育てネット七草クラブ、公益社団法人仙南法人会、大河原町老人クラブ連合会、コープ、八島唯、吉野とよ子、日下潔、宝泉敬子、齋藤悦子、我妻いさよ子、他匿名

♥切手

㈲ケイ、みらい子育てネット七草クラブ、原田会計事務所、仙南食品衛生協会、三浦剛、志村久江、山田千恵子、吉川榮治

♥はがき

山田千恵子

♥ベルマーク

岡崎しげ子、鈴木浩美、吉川榮治

寄せられた品物について、受け取り先の調整がつかない場合はおことわりする場合がありますのでご了承願います。

令和3年度 決算報告

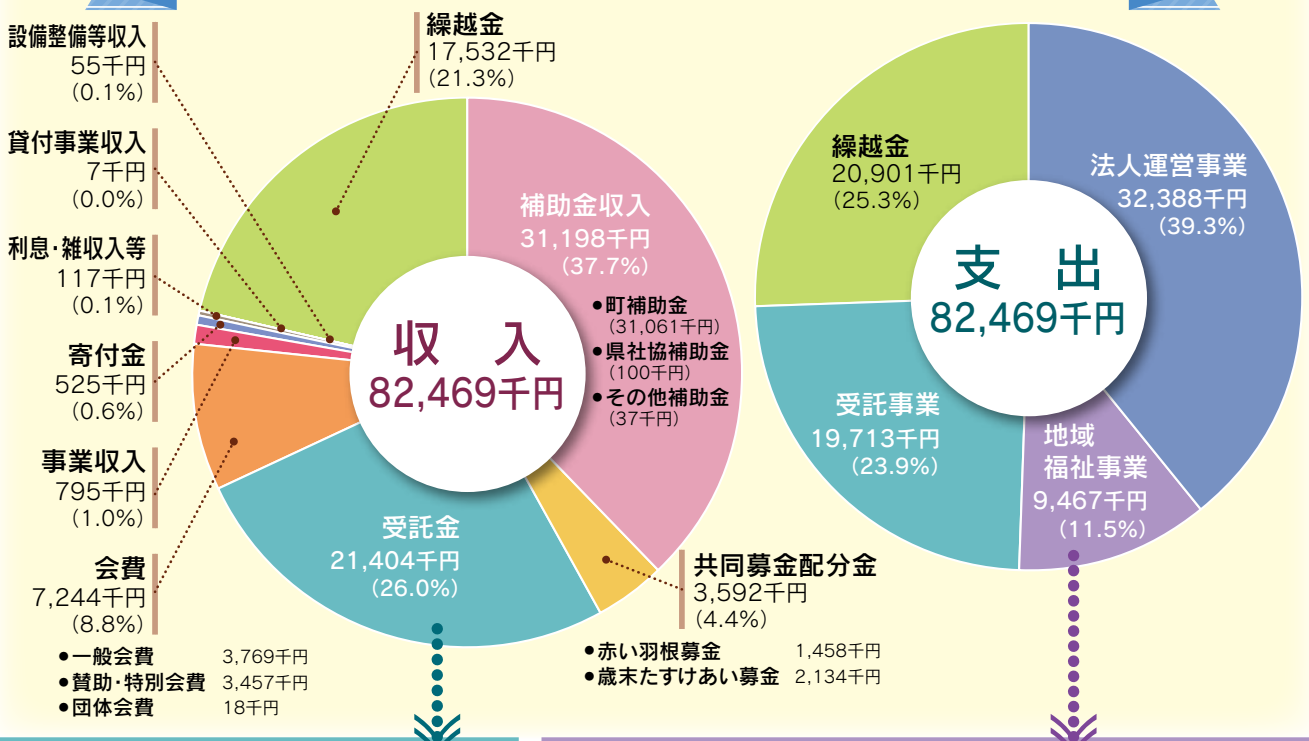

受託金内訳

町受託事業

- 福祉作業所さくら運営事業 11,942千円
- 生きがい活動支援通所事業(ミニデイ) 2,237千円
- 生活支援体制整備事業 6,149千円
- 認知症カフェ事業(カフェ木もく) 322千円

県社協受託事業

- 生活福祉資金貸付事業 721千円
- 福祉サービス利用援助事業(まもりーぶ) 33千円

地域福祉事業

- 広報事業
- 移送サービス事業
- 福祉用具貸出事業
- ボランティアセンター事業
  (よりそい・たい・福祉教育等)
- 生活相談所事業
- 生活安定資金貸付事業
- 地域福祉活動事業
  (カフェリアン・たんぽぽ食堂・フードバンク等)
- 高齢者福祉活動事業
  (ふれあいいきいきサロン・非常持ち出し袋配布等)
- 障がい児者福祉活動事業
  (おもちゃの図書館パオ)
- 児童福祉活動事業
  (ブックスタート等)

貸借対照表

令和4年3月31日現在 (単位:円)

資産の部	
勘定科目	金額
《流動資産》	**24,618,119**
現金預金	23,729,390
未収補助金	888,729
《固定資産》	**62,074,002**
基本財産	1,000,000
定期預金(基本財産)	1,000,000
その他の固定資産	61,074,002
建物	5,212,500
構築物	300,000
車輌運搬具	20,308,620
器具及び備品	4,888,460
減価償却累計額(△)	△ 28,848,836
退職手当積立基金預け金	21,852,360
生活安定資金貸付金	25,000
地域福祉推進基金積立資産	10,000,000
災害対策基金積立資産	5,000,000
車両等購入基金積立資産	11,000,000
財政調整基金積立資産	11,229,657
生活安定資金欠損補填積立資産	106,241
資産の部合計	**86,692,121**

負債の部	
勘定科目	金額
《流動負債》	**7,056,188**
その他の未払金	1,002,750
預り金	133,500
職員預り金	456,394
仮受金	2,123,544
賞与引当金	3,340,000
《固定負債》	**21,852,360**
退職給与引当金	21,852,360
負債の部合計	**28,908,548**
純資産の部	
基本金	1,000,000
基本金	1,000,000
国庫補助金等特別積立金	0
その他の積立金	38,035,886
生活安定資金積立金(原資)	700,000
地域福祉推進基金積立金	10,000,000
災害対策基金積立金	5,000,000
車両等購入基金積立金	11,000,000
財政調整基金積立金	11,229,657
生活安定資金欠損補填積立金	106,229
次期繰越活動増減差額	18,747,687
(うち当期活動増減差額)	599,250
純資産の部合計	**57,783,573**
負債及び純資産の部合計	**86,692,121**

新しい助成事業が始まります

歳末たすけあい募金配分金

地域のつながりに役立つ備品整備を支援します

町内４３行政区を対象に、コロナ禍により弱まっている地区のつながりを取り戻すことに役立つ備品の購入、もしくは地区住民、社協、町が連携して取り組む持続可能な地域づくりを目指した活動の推進に役立つ備品などの整備に対して、歳末たすけあい募金による配分金を活用し助成するものです。

申請について

- 各行政区上限額　２０万円までです。
- １年で上限額まで申請する以外に、上限額に達するまで複数年に分けて申請可能です。
- 価格が２万円以上のものが対象、消耗品や原材料に分類されるものは対象外です。
- 修理費や設置工事が必要なもの（IH調理器･エアコンなど）は対象外です。
- 購入品の選定及び管理は特定個人、グループにならないようにお願いします。
- 申請には地区福祉推進委員長のほか２団体･グループ代表の３者連名での申請になります。

＊詳しくは社会福祉協議会までご連絡ください。

点字絵本を贈呈しました

点訳グループ「てんとうむし」の協力で、点訳した絵本を大河原町へ贈呈しました。

一人で悩んでいませんか？

無料生活相談

（心配ごと相談）

日常の困りごと、心配ごと悩みごとは一人で抱え込まずに、気軽にご相談ください。
日常生活で起こった様々な問題の相談に応じます。
個人情報、相談内容等は秘密厳守します。お気軽にご来所ください。

日時：毎週月曜日（祝日を除く）午前１０時～午後３時　場所：大河原町福祉センター ２階相談室

「まもりーぶ」

在宅の認知症高齢者や、知的障がい・精神障がいのある方に、
日常的な金銭管理などのお手伝いをします。

利　用　料　金

- 基本料金 …… 700円／月
- サービス料金 …… 500円／30分
- お預かりサービス …… 300円／月
- サービス提供に係る交通費 …… 距離に応じて

問合せ先

仙南地域福祉
サポートセンター
TEL.86－3811

「まもりーぶ」の生活支援員を募集します。

1. 社会福祉法人大河原町社会福祉協議会では、下記職務に従事する職員を募集します。

募集する職種

生活支援員

職　務　内　容

宮城県社会福祉協議会で行う、日常生活自立支援事業に係る福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理サービス等の業務

募　集　人　数

男女 各１名

資　格　要　件

- 大河原町内在住の方
- 福祉事業に関心を持ち業務に意欲のある方
- 平日、週２日以上活動可能な方
- 町内全域で活動可能な方
- 所定の研修を受講できる方
- 運転免許があり、自家用車を使用できる方

※日常生活自立支援事業は、判断能力の十分でない認知症高齢者、知的障害者や精神障害者などで、日常生活に不安のある方に対し、専門員の指示により、生活支援員が定期的にご自宅を訪問し、福祉サービス利用援助や日常的金銭管理サービス等を提供し、地域での生活を支援する事業です。

2. 待　遇

❶ **身　　分**　社会福祉法人宮城県社会福祉協議会との雇用契約による「生活支援員」
❷ **活動時間**　平日午前８時３０分から午後５時の間の指定された日時でおおむね週２日以上（年末年始、祝祭日、土曜日を除く）
❸ **活動費等**　実活動時間に応じて支給（交通費は別途支給）
❹ **雇用期限**　年度毎更新
❺ **そ の 他**　労災保険に加入

応募受付：８月末日まで

新役員紹介

本会役員（理事）が新たに選任されました。

役　員　　任　期：令和5年6月	ご退任された役員
理事　櫻　田　　尚（大河原町福祉課長）	小　原　元　紀（前大河原町福祉課長）
理事　丸　田　清　志（大河原町区長会会長）	氏　家　義　元（前大河原町区長会会長）

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で生活資金でお悩みの方へ

一時的な資金の貸付に関するご案内

「生活福祉資金の特例貸付」

主に休業された方向け（緊急小口資金）

《対象者》

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、**緊急かつ一時的な生計維持のための貸付**を必要とする世帯

貸付上限額：20万円以内
据置期間：1年以内
償還期限：2年以内

主に失業された方等向け（総合支援資金）

《対象者》

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、**日常生活の維持が困難**となっている世帯

貸付上限額：〈2人以上〉月20万円以内
〈単身〉月15万円以内
貸付期間：原則3月以内
据置期間：1年以内
償還期限：10年以内

今回の特例措置では新たに、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税の世帯の償還を免除することが出来ることとしています。

なお貸付に関する具体的な質問や貸付を希望される方は、下記までお問合せください。

大河原町社会福祉協議会

電話：**0224-53-0294**　受付時間：午前9時～午後4時（平日）

特例貸付の申請は令和4年8月末までとなります。（7月28日現在）

24時間テレビ 街頭募金を行います！

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、中止することもあります。

日時 8月28日(日) 午前10時～午後4時

場所 みやぎ生協大河原店

いただいた募金は24時間テレビチャリティ委員会を通して「福祉」「環境」「災害復興」など、公益性の高い支援に使われます。

大河原町社会福祉協議会の

会費のご協力お願いします!!

今後も住民の皆さまと共に、より一層充実した地域福祉活動を推進できるよう、趣旨をご理解いただき、会費の納入にご協力をお願い申し上げます。

一般会費	賛助会費	特別会費	団体会費
一世帯500円	500円以上10,000円未満	10,000円以上	6,000円以上
世帯を単位（対象）とした会費で、町内にお住まいの皆さんが会員としてご協力をいただいている会費です 募集期間 7月22日㈮～11月30日㈬	社協事業に賛同していただいた個人・法人・企業等の方々にご協力をいただいている会費です ※所得税の寄付金控除（個人）、法人税法上の損金算入（法人）の対象となります。 募集期間 7月22日㈮～11月30日㈬		福祉団体、福祉関係団体等にご協力をいただいている会費です

大河原町社会福祉協議会への寄付金・賛助会費・特別会費は税金が優遇されます。

個人の場合

個人が支払った寄付金・賛助会費・特別会費は、所得税等の寄付金の控除が受けられます。
（寄附金額 2,000 円を超えたとき）
1．個人が支払った寄付金控除
（1）所得税の控除（所得税法第 78 条）
（2）住民税の控除

法人の場合

法人が支払った寄付金の損金算入
（法人税法第 37 条）
法人税法上の損金算入ができます。
問合せは
大河原町社会福祉協議会へ

カフェ・リアン，木もく，たんぽぽ食堂，生活相談，おもちゃの図書館「パオ」の予定

8月

日	月	火	水	木	金	土
	1 生活相談	2	3	4 木もく	5	6
7	8 カフェ・リアン 生活相談	9	10	11	12 木もく	13
14	15 生活相談	16	17	18 木もく たんぽぽ食堂	19	20
21	22 カフェ・リアン 生活相談	23	24	25 木もく	26	27
28	29 カフェ・リアン 生活相談	30	31			

9月

日	月	火	水	木	金	土
				1 木もく	2	3
4	5 カフェ・リアン 生活相談	6	7	8 木もく たんぽぽ食堂	9	10 パオ
11	12 カフェ・リアン 生活相談	13	14	15 木もく	16	17
18	19	20 カフェ・リアン	21	22 木もく	23	24
25	26 カフェ・リアン 生活相談	27	28	29	30	

10月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 カフェ・リアン 生活相談	4	5	6 木もく	7	8
9	10	11 カフェ・リアン	12	13 木もく たんぽぽ食堂	14	15
16	17 カフェ・リアン 生活相談	18	19	20 木もく	21	22
23	24 カフェ・リアン 生活相談	25	26	27 木もく	28	29
30	31 カフェ・リアン 生活相談					
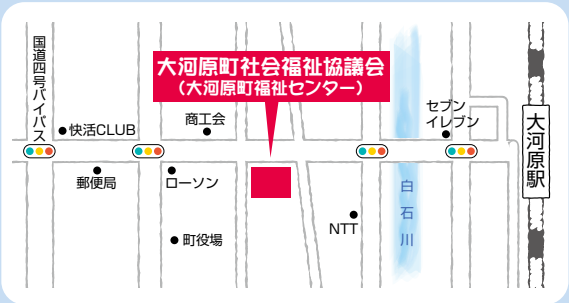
社会福祉法人 大河原町社会福祉協議会
（大河原町福祉センター）
〒989−1243 宮城県柴田郡大河原町字南69番地
TEL（0224）53−0294
FAX（0224）51−3805
ホームページ http://www02.jet.ne.jp/~o-shakyo/
メール o-shakyo@ji.jet.ne.jp